

# I 平成 30 年度市税等収納率向上対策取組状況について(報告)

## 1 はじめに

平成 30 年度の市税等収納率向上対策については、平成 30 年 7 月 23 日の本部会議で決定した基本方針に基づき、次の 3 項目にわたる対策項目を定め、収納率向上対策に取り組んだ。

### 平成 30 年度収納率向上対策項目

- (1) 収納率向上による自主財源の早期確保
- (2) 事務の効率化による徴収等経費の削減
- (3) 滞納整理等に係る具体的な数値目標の設定

## 2 市税等の収納状況

### (1) 市税（一般税）

平成 30 年度は、現年度分 99.00%、滞納繰越分 30.00%、合計 97.50%を収納率目標として取り組んだ。その結果、現年度分収納率 99.05%、滞納繰越分収納率 36.44%、現年滞繰合計では 97.49%と前年に比較し 0.13 ポイント上回ったものの、目標を 0.01 ポイント下回る結果となった。なお、昨年に引き続き東北県庁所在都市で第 2 位となっている。収納率が目標を下回った要因としては、市納税推進センターの活用、口座振替の推奨、コンビニ収納、東北地区郵便局での窓口納付、早期の滞納整理着手など実施してきたものの、年々滞納繰越分全体に対する困難事案の比率が高くなっていることが挙げられる。現年度と滞納繰越分を合わせた調定額は、29 年度と比較し、個人市民税 15,095 千円の減額、法人市民税 207,108 千円の増額、固定資産税・都市計画税 172,689 千円の減額など合計約 16,181 千円の増額となった。

また、収納額の合計は、29 年度と比較し、個人市民税 29,421 千円の増額、法人市民税 205,641 千円の増額、固定資産税・都市計画税 155,315 千円の減額など合計で約 74,467 千円の増額となった。

図 1 収入済額、収納率の推移

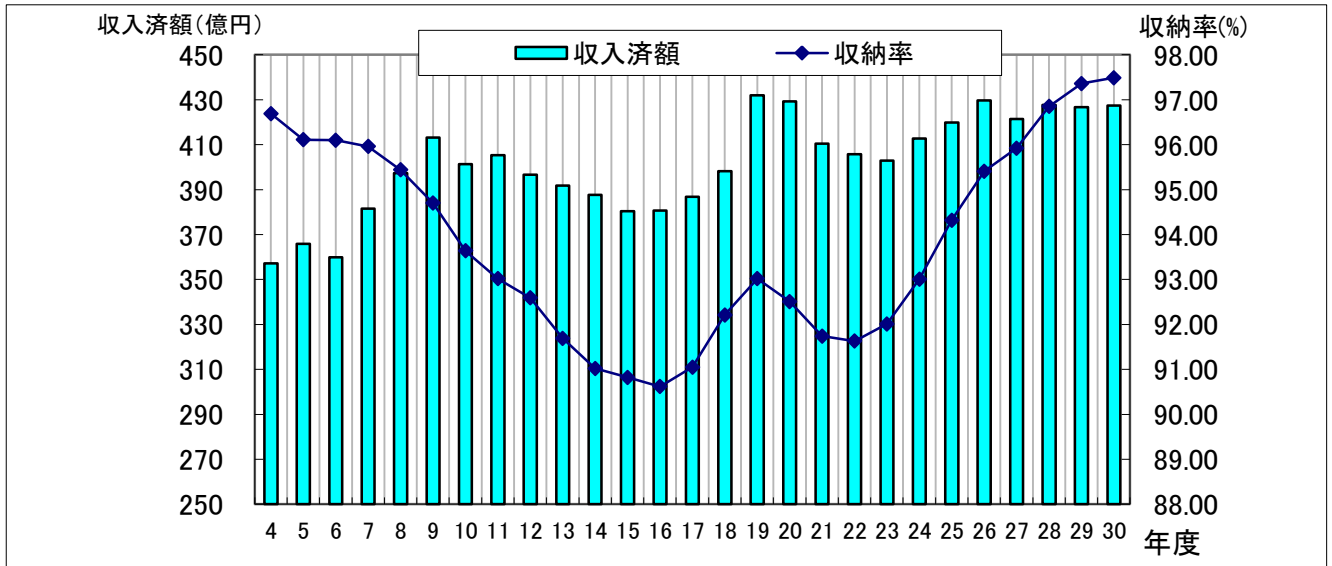


表1 市税収納額（収納率）

※収納率＝収納額／調定額

（千円，％）

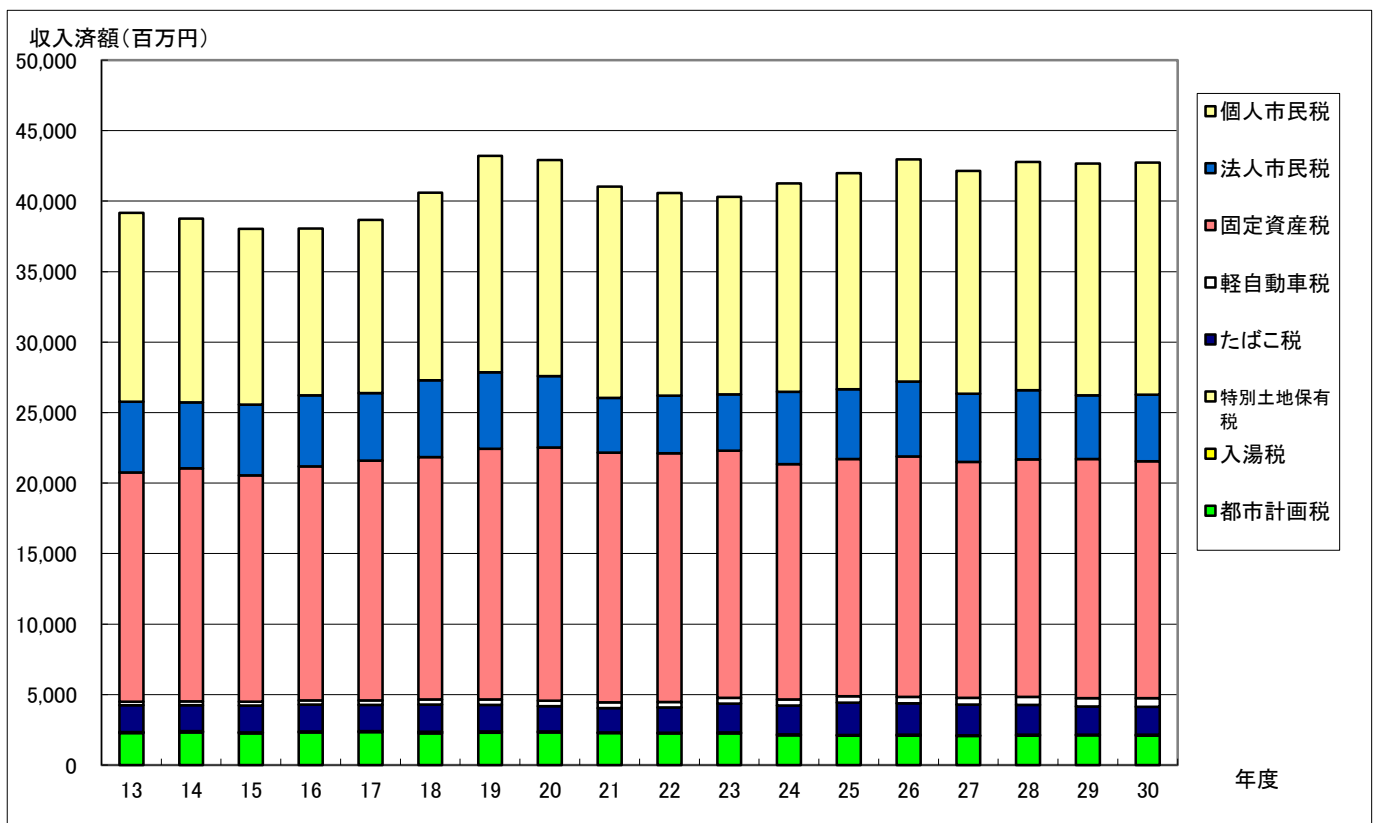
全 体	平成 30 年度		平成 29 年度		増 減	
	収納額	収納率	収納額	収納率	収納額	収納率
現年度分	42,347,901	99.05	42,200,953	99.05	146,949	0.00
滞納繰越分	396,268	36.44	468,750	38.35	▲72,482	▲1.91
合 計	42,744,170	97.49	42,669,703	97.36	74,467	0.13

表2 税目別収納額，収納率（現年度・滞納繰越分合算）

（千円，％）

税 目	平成 30 年度		平成 29 年度		増 減	
	収納額	収納率	収納額	収納率	収納額	収納率
個人市民税	16,470,231	97.35	16,440,810	97.09	29,421	0.26
法人市民税	4,716,468	99.58	4,510,826	99.59	205,642	▲0.01
固定資産税	16,819,689	96.95	16,971,309	96.89	▲151,620	0.06
軽自動車税	616,258	94.88	594,291	94.95	21,967	▲0.07
たばこ税	1,968,480	100.00	1,994,665	100.00	▲26,185	0.00
入湯税	54,512	97.89	55,576	98.65	▲1,064	▲0.76
都市計画税	2,098,531	96.91	2,102,226	96.83	▲3,695	0.08
合 計	42,744,170	97.49	42,669,703	97.36	74,466	0.13

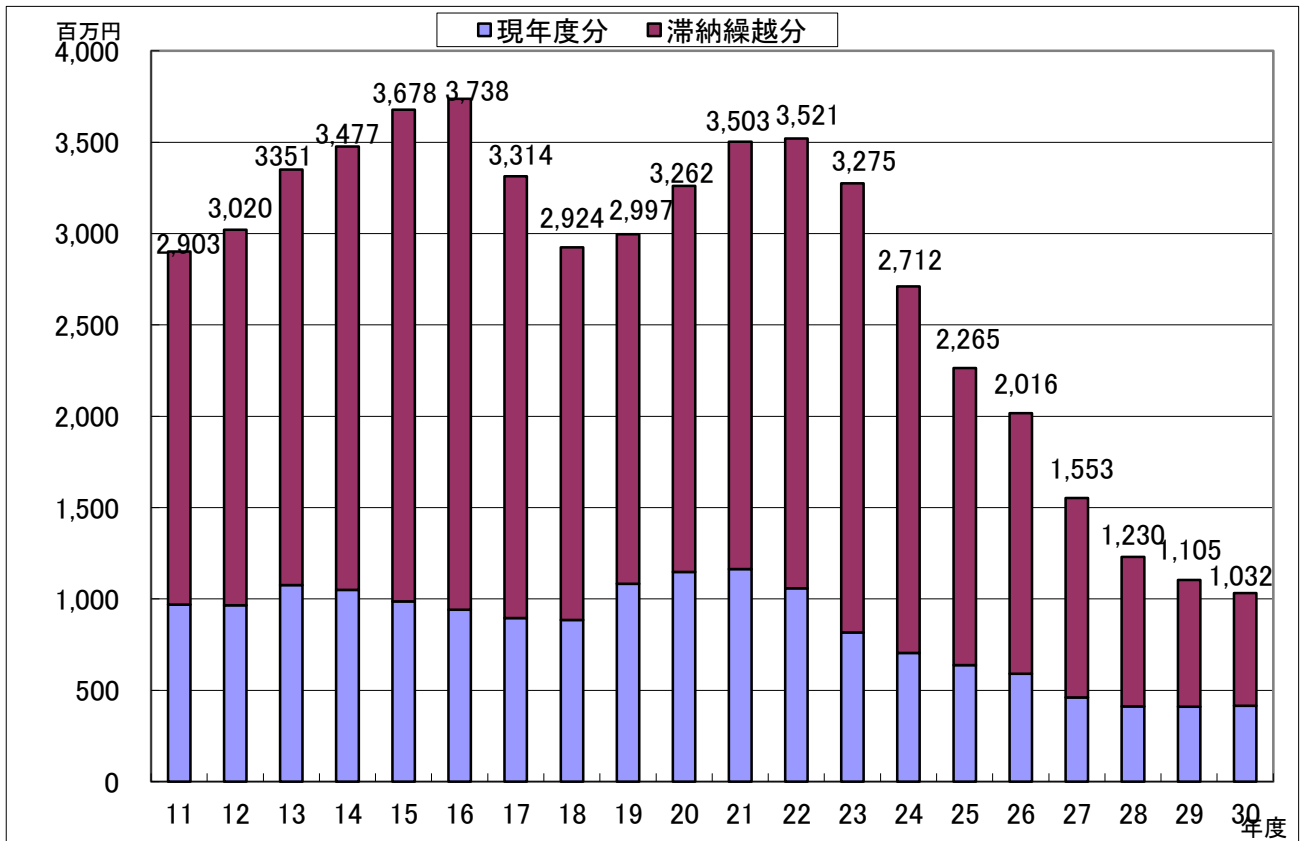
図2 市税税目別収入済額の推移（現年度＋滞納繰越）



## ○ 令和元年度への市税滞納繰越額

平成 30 年度の現年度・滞納繰越分含めた収納未済額は 1,098,923 千円となり、不納欠損額等処理した 1,032,446 千円が令和元年度への滞納繰越額であり、平成 30 年度に比べ 72,427 千円減少した。

図 3 滞納繰越額の推移（各年度末）



- † 資料 1 平成 30 年度市税決算調書 別添参考資料 P 1
- † 資料 2 年度別市税収納率・滞納繰越額の状況 別添参考資料 P 2
- † 資料 3 東北県庁所在都市等の市税収納状況 別添参考資料 P 3

## (2) 国民健康保険税

平成 30 年度は、現年度分 91.50%、滞納繰越分 26.00%を収納率目標として取り組んだ。平成 30 年度の収納率は、29 年度と比較して、現年度分では 91.52%と 0.78 ポイントのプラス、滞納繰越分では 28.41%と 3.49 ポイントのプラス、合計では 74.63%と 3.32 ポイントのプラスとなった。

現年度課税分・滞納繰越分ともに、年間を通して 29 年度を上回る経緯で推移した。

平成 30 年度の状況

現年度課税分	収納額	4,744,223 千円	収納率	91.52%
滞納繰越分	収納額	537,993 千円	収納率	28.41%

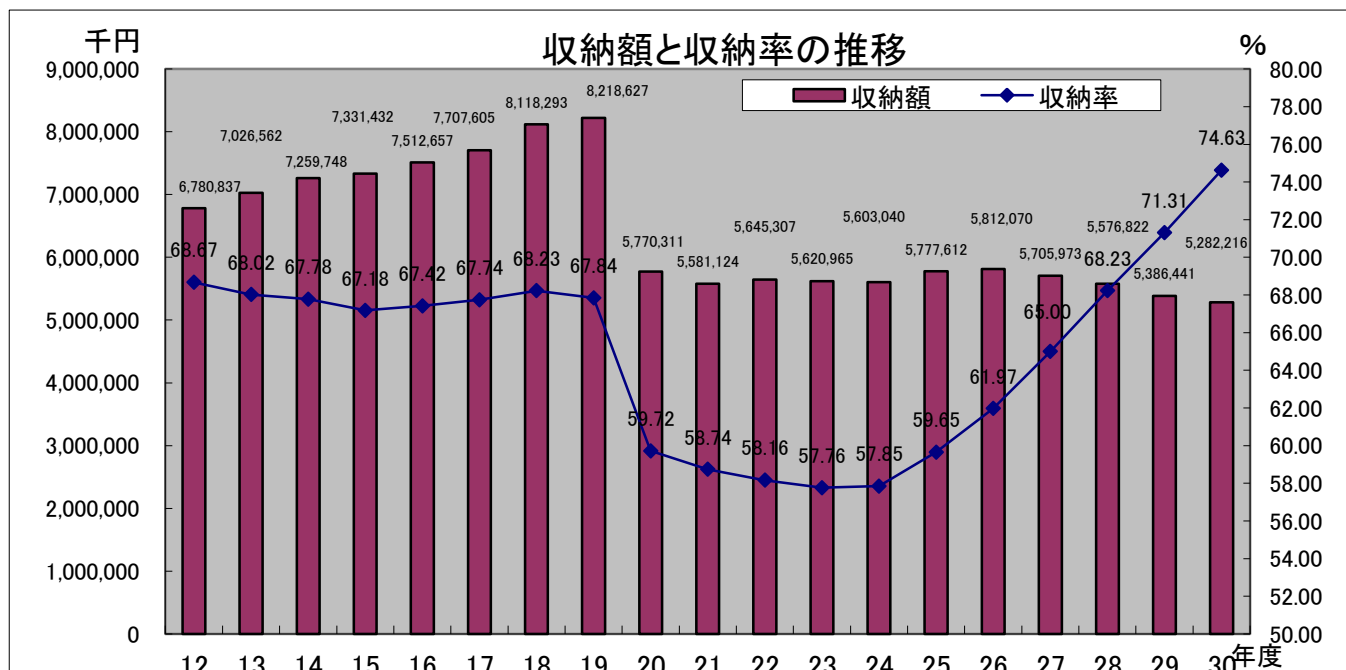
---

合 計	収納額	5,282,216 千円	収納率	74.63%
-----	-----	--------------	-----	--------

表3 国民健康保険税収納率の推移

年 度	27年度	28年度	29年度	30年度	30年度収入未済額
現年度	88.53%	89.68%	90.74%	91.52%	443,673千円
滞納繰越分	22.30%	23.43%	24.92%	28.41%	1,203,811千円
合 計	65.00%	68.23%	71.31%	74.63%	1,647,484千円

図4 国民健康保険税収納額と収納率の推移



(3) 税外 一般会計の主な税外科目の収納率は表4のとおりである。

また、収入未済額が多額となっている主な科目は、保育所保育料 57,789 千円、住宅使用料 46,252 千円、生活保護費返還金 297,072 千円である。

表4 平成30年度主な税外科目収納率 (収入未済額 1,000千円以上) (%)

科目別	30年度			29年度	前年比
	現年度分	滞納繰越分	合計		
児童福祉施設運営費負担金(保育料)	99.38	28.37	95.41	94.47	0.94
観光文化交流館使用料	100.00	1.19	57.15	49.10	8.05
公園使用料	96.07	26.86	79.06	66.31	12.75
住宅使用料	98.63	17.58	91.06	88.92	2.14
住宅敷地使用料	87.45	0.00	41.40	40.15	1.25
住宅駐車場使用料	98.51	31.08	94.13	92.28	1.85
市有土地貸付収入	99.38	3.30	91.73	92.33	▲0.60
雑入(老人保健返納金)	—	0.00	0.00	0.00	0.00
雑入(臨時福祉給付金返納金)	—	4.13	4.13	21.15	▲17.02
雑入(児童扶養手当返納金)	100.00	5.43	6.22	7.58	▲1.36
雑入(生活保護費返還金)	70.73	1.99	16.72	23.33	▲6.61

## ○ 保育料

平成 30 年度は、現年度分 99.30%、滞納繰越分 25.12%以上を収納率目標として取り組んだ。平成 30 年度の収納率は、29 年度と比較して、現年度分では 99.38%と 0.24 ポイントのプラス、滞納繰越分では 28.37%と 0.06 ポイントのプラス、合計では 95.41%と 0.94 ポイントのプラスとなった。30 年度末の現年度分、滞納繰越分合計の収入未済額は 57,789 千円となり、前年度と比較し 15,103 千円減少した。

表 5 公私立別保育料収納率の推移

年 度	28 年度		29 年度		30 年度		30 年度 収入未済額
項 目	収納率 (%)		収納率 (%)		収納率 (%)		
公立 (現年度)	13 園	99.01	12 園	99.14	11 園	99.38	1,190 千円
私立 (現年度)	45 園		47 園		45 園		7,121 千円
計 (現年度)	58 園		59 園		56 園		8,311 千円
滞納繰越分		21.92		28.31		28.37	49,478 千円
合 計		92.73		94.47		95.41	57,789 千円

(園数は盛岡市内の保育園数であり、収納率・未納額には他市町村入所分を含む。)

## ○ 住宅使用料

平成 30 年度は、現年度分 97.00%、滞納繰越分 20.00%以上を収納率目標として取り組みを行った結果、収納率は 29 年度と比較して、現年度分では 98.63%と 0.45 ポイントのプラス、滞納繰越分では 17.58%と 3.17 ポイントのマイナス、合計では 91.06%と 2.14 ポイントのプラスとなった。また、現年度分と滞納繰越分の合計の収入未済額は 46,252 千円となり、前年度と比較し 9,817 千円減少している。

平成 18 年度に収納業務が当課へ移管され 13 年になるが、平成 30 年度の現年度分の収納率は最も高い水準にある。また滞納繰越分については、平成 30 年度に掲げた目標を下回ったものの高い水準にある。

これらは、民事調停の実施や、滞納発生 of 初期段階で連絡し注意喚起に努めたこと、事情等を聞き分割納付など相談に応じるなど、状況に応じ細やかに取り組んだことの成果が現われたものと考えられる。

表 6 住宅使用料収納率の推移

(%)

年 度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	30 年度収入未済額
現 年 度	96.44	97.44	97.77	98.18	98.63	7,677 千円
滞納繰越分	18.57	23.38	26.28	20.75	17.58	38,575 千円
合 計	77.95	83.49	86.77	88.92	91.06	46,252 千円

表7 住宅使用料滞納者数及び調停・強制退去等状況

年度	滞納件数	法的措置件数		保証人徴収件数	退去件数
24	472	調停	8	0	1
		訴訟	0		
		強制執行	0		
		小計	8		
25	442	調停	12	0	2
		訴訟	0		
		強制執行	1		
		小計	13		
26	372	調停	17	0	2
		訴訟	0		
		強制執行	1		
		小計	18		
27	326	調停	16	0	0
		訴訟	0		
		強制執行	0		
		小計	16		
28	306	調停	9	0	1
		訴訟	0		
		強制執行	1		
		小計	10		
29	261	調停	6	0	0
		訴訟	0		
		強制執行	0		
		小計	6		
30	212	調停	6	0	1
		訴訟	0		
		強制執行	1		
		小計	7		

† 資料4 平成30年度一般会計税外収納状況 別添参考資料P 4～6

### 3 各対策項目の状況及び収納状況

#### (1) 収納率向上による自主財源の早期確保

休日納付相談は、納税課及び健康保険課で毎月第四日曜日（12月には第三日曜日）に実施、夜間納付相談は、納税課及び健康保険課では第二週の火・木曜日に、玉山総合事務所税務住民課では毎週木曜日に実施し、納税者の利便を図った。また、支所や公民館などの公共施設にチラシを配置するなど、機会を捉え周知に努めた。30年度の納付・相談件数は合計で150件、納付額は2,395千円である。

悪質、高額滞納者への滞納整理の強化として差押及び公売等の換価処分を積極的に実施した。公売の落札実績は、土地・建物の不動産が8件で55,835,197円、自動車などの動産が20件で706,644円となり、そのうち滞納税金に14,581千円を充当した。

また、差押処分による取立金額は本税、督促手数料、延滞金を合せて総額234,944千円となった。

表8 公売の売却結果

	公売方法 (インターネット・現地)	実施方法 (入札・せり売り)	財産区分 (不動産・動産・株券)	物件区分	売却価格(千円)
1	インターネット	入札	不動産	土地	2,810
2	インターネット	入札	不動産	土地・建物	30,111
3	インターネット	入札	不動産	土地・建物	6,120
4	インターネット	入札	不動産	土地	4,500
5	インターネット	入札	不動産	土地・建物	5,233
6	インターネット	入札	不動産	土地・建物	2,350
7	インターネット	入札	不動産	土地	2,200
8	インターネット	入札	不動産	土地・建物	2,511
	小 計				55,835
9	インターネット	せり売り	動産	自動車	297
10	インターネット	せり売り	動産	その他	389
11	現地	せり売り	動産	その他	21
	小 計				707
	合 計				56,542

平成18年10月に岩手県と県内23市町村による共同徴収組織として設立した「岩手県地方税特別滞納整理機構」に職員1名を引き続き派遣し、滞納処分の技術を習得するとともに、機構を活用した徴税を実施した。平成30年度の機構効果による徴收件数40件、徴収本税は18,416千円、機構発足時からの累計移管件数285件、累計徴収本税額141,750千円となった。

ペイジー口座振替受付サービスを実施することにより口座振替を推進し、自主納付意識の啓発のため、利用案内のチラシを作成し、銀行窓口、税担当課へ配布して啓発に努めた。

納税思想の普及高揚を図る事業として、次代を担う中学生の「税についての作文」を募集した結果、市内中学校4校から97編の応募があり、うち優秀作4編を市長出席のもとで表彰を行った。

## (2) 事務の効率化による徴収等経費の削減

今後の市税収納率の伸び悩みが懸念されることから効率化を図り経費削減するため、平成28年4月からは、収納消込業務を民間委託して、コンビニ収納が可能な9科目が東北地区の郵便局(東北6県:2,553局・岩手県内では424局・市内では50局)で納付できるように納税者の利便性の向上を図った。

軽自動車税のコンビニエンスストア収納は、平成22年5月から実施しているが、27年4月から合計9科目(市民税県民税の普通徴収分・固定資産税都市計画税・軽自動車税・国民健康保険税の普通徴収分・後期高齢者医療保険料の普通徴収分・介護保険料の普通徴収分・保育所保育料・住宅使用料・住宅駐車場使用料)に拡大しコンビニ収納を行い、平成30年度は189千件、2,924,127千円(本税)の納付があり、納付割合は約11.38%(三税分)となり、対調定比のコンビニ納期内納付率が8.40%で、133千件、2,034,061千円(本税)の早期収納となった。

高額、長期累積、時効完成直前など滞納事案の優先順位を定め、効率のよい徴収を目指した。新規未納者への早期納付相談を推進し、納付計画の作成指導を行った。

平成23年10月に開設した納税推進センター(コールセンター)の対象債権に、平成26年度からは税外の後期高齢者医療保険料、介護保険料を含め引き続き運営して現年度課税分の早期収納を図った。

## (3) 滞納整理等に係る具体的な数値目標の設定

ア 前年度に引き続き、銀行職員OBを滞納整理門員として任用し、債権管理や有価証券、不動産取引等について助言・指導を受けながら、滞納整理の推進に努めた。

### ○滞納整理強化月間・特別徴収期間

- ・少額滞納者整理期間(ボーナス納付催告) 6月、7月、10月、11月
- ・搜索期間(年金特徴対象者の年金差押現年度重点催告期間) 8月～11月
- ・未着手高額滞納案件整理期間(換価・差押・執行停止等) 12月～3月
- ・現年度重点整理期間(出納閉鎖に向けた催告) 4月、5月

### ○年間催告実施結果

催告等区分	実施曜日等	実施日数
夜間納付相談	第2週の火・木曜	24日
休日納付相談	第4日曜日(12月は第3)	12日
訪問催告(日帰り)	平日に市内外を対象に随時実施	
出張訪問催告	随時実施(東京都2名)	

イ 徴収担当職員の行動量の目安として、年間の差押件数を定め、収納確保に向けた努力と責任を明確化した。

差押件数の目標値を1,250件(一人50件以上)として取り組んだ結果、差押処分件数は1,636件、達成率は130.88%となった。



表9 差押の件数, 達成率

	差 押 件 数					目標	達成率
	不動産	無体財産権	債権	動産	計		
合計	149	2	1,464	21	1,636	1,250	130.88%

表10 差押処分の動向

期 間	不動産	無体財産権	債 権	動産	計	差押税額(千円)
H13. 6. 1～14. 5. 31	31	0	5	0	36	97,650
H14. 6. 1～15. 5. 31	35	1	6	0	42	214,749
H15. 6. 1～16. 5. 31	36	0	14	0	50	136,554
H16. 6. 1～17. 5. 31	56	0	128	0	184	457,570
H17. 6. 1～18. 5. 31	63	0	656	1	720	675,325
H18. 6. 1～19. 5. 31	109	0	1,024	19	1,152	674,315
H19. 6. 1～20. 5. 31	70	1	559	13	643	458,497
H20. 6. 1～21. 5. 31	58	4	645	12	719	383,832
H21. 6. 1～22. 5. 31	104	0	618	13	735	503,951
H22. 6. 1～23. 5. 31	188	0	985	8	1,181	110,763
H23. 6. 1～24. 5. 31	115	0	500	30	645	74,880
H24. 6. 1～25. 5. 31	175	1	830	54	1,060	1,128,113
H25. 6. 1～26. 5. 31	205	9	777	17	1,008	876,932
H26. 6. 1～27. 5. 31	240	4	1,035	11	1,290	1,706,851
H27. 6. 1～28. 5. 31	313	9	884	7	1,213	1,090,197
H28. 4. 1～29. 3. 31	266	6	1,295	13	1,580	960,834
H29. 4. 1～30. 3. 31	201	5	1,394	16	1,616	912,068
H30. 4. 1～31. 3. 31	149	2	1,464	21	1,636	795,781
増減 (H30-H29)	▲52	▲3	70	5	20	▲116,287

表11 差押債権の内訳

債 権 種 別	債 権 の 名 称	件 数
預貯金等	普通預金, 定期預金, 貯蓄預金, 郵便貯金等	533
給料等	給料, 年金等	492
国税・地方税還付金	所得税還付金, 自動車税還付金等	198
その他の債権	生命保険, 売掛金, 建物賃貸借料, 工事請負代金等	241

#### (5) その他取組状況

厳しい収納状況について全職員が認識し、市民に対し歳入確保に取り組む姿勢を周知するため、市税等の収納状況について4月、6月、10月、2月の各月末の庁議において、前月末の収納状況を定期的に報告するなど情報の共有化を図った。

税外では、保育料の催告については、公立保育園長による督促状の手渡しを継続し、相談呼出・電話や文書による催告を随時実施した。また、保育料の納付方法を原則口座振替とするよう加入促進に努めるとともに、平成27年度から開始したコンビニエンスストア収納を継続し納付機会の拡大に努めた。平成24年度から引き続き児童手当からの特別徴収も実施している。

住宅使用料の催告については、催告書の送付、夜間電話催告、休日訪問催告等を実施するとともに、非常勤職員を配置して催告業務の推進を図った。また、悪質・長期の滞納者に対しては法的措置を計画的に実施するとともに、新規入居者及び既存入居滞納者への啓発を行い口座振替の加入促進を図った。

#### 4 口座振替の状況

口座振替利用率は、一部の科目で件数比が減少しているものの、金額比では概ね増加している。

表 12 市税の口座振替利用率 (％)

年 度	28 年度		29 年度		30 年度	
	件数比	課税額比	件数比	課税額比	件数比	課税額比
市県民税	21.30	31.46	20.86	30.45	21.34	31.98
固定都計税	46.77	37.23	46.66	37.70	46.08	38.27
軽自動車税	8.05	6.56	8.05	6.61	8.02	6.51
国保税	37.41	42.82	37.11	43.23	36.73	43.04

表 13 主な税外の口座振替利用率 (％)

年 度	28 年度		29 年度		30 年度	
	件数比	賦課額比	件数比	賦課額比	件数比	賦課額比
保育料	89.34	96.85	89.87	96.40	84.97	95.98
住宅使用料	67.48	69.30	67.65	69.87	67.89	70.17
住宅駐車場	69.39	69.79	68.73	71.22	70.93	71.89

## Ⅱ 令和元年度市税等収納率向上対策について

### 1 基本方針

#### (1) 基本的な考え方

市税等の自主財源の確保及び納付者の負担公平性を図るため、厳正で的確な滞納整理や効率的な収納態勢などをより一層すすめ、収納率の向上をめざす。

#### (2) 令和元年度収納率向上のための基本方針

- ア 収納率向上による自主財源の早期確保
- イ 事務等の随時見直しによる収納や徴収環境の整備
- ウ 滞納整理等に係る具体的な数値目標の設定

### 2 令和元年度収納率向上のための具体的な取組みの方向性

#### (1) 収納率向上による自主財源の早期確保

- ア 夜間・休日納付相談窓口を定期的開設するとともに、その周知に努める。
- イ 適宜適切な滞納整理と納期内納付を推進する。
  - (ア) 適宜適切な滞納整理による滞納額の圧縮に努める。

納税意識が希薄等の滞納者に対しては厳正に対処する一方で、生活が著しく窮迫しているおそれがあるときには、滞納処分の執行停止も視野に入れ、滞納者の個別・具体的な実情を十分に把握しながら滞納整理を行う。
  - (イ) 納期内納付の推進により、効率的な債権回収に努める。

ペイジーによる口座振替の拡大を行う。  
納税推進センター等において、納付の慫慂及び口座振替の周知を行う。  
市県民税特別徴収対象事業者の拡大を推進する。
- ウ 「岩手県地方税特別滞納整理機構」を活用する。

「岩手県地方税特別滞納整理機構」へ徴税担当職員1名を引き続き派遣するとともに、高額滞納事案等の移管を行う。
- エ 税外においては、それぞれの工夫により、より効果的な催告を実施するとともに、必要に応じ悪質・長期の滞納者に対しては、提訴や納税課への移管による滞納処分を実施する。

#### (2) 事務等の随時見直しによる収納や徴収環境の整備

- ア 市県民税や固定資産税など合計9科目については、時間的制約のないコンビニエンスストア収納を引き続き実施するとともに、コンビニ収納が可能な9科目の東北地区郵便局での窓口納付に対応できる体制を維持する。また、収納機会の拡大の可能性について検討を行う。
- イ 盛岡市納税推進センター(コールセンター)の活用

現年度滞納者を対象に、税外2科目を含め業務委託事業者による電話や文書による納付勧奨等により、滞納者に対して納税意識の向上を促し現年度収納率の向上を図る。
- ウ 10月1日から全国一斉に導入される地方税共通納税システムによる法人市民税や市県民税特別徴収等の電子納税の円滑な導入を図る。

エ 収納消込・滞納管理システムのリプレイスにより、さらに確実に効率的な収納及び滞納整理環境の構築を図る。

オ 収納・徴収事務の効率化を図る。

(ア) 市の健全な財政運営に資するため、収納した税金等の適切かつ迅速な処理に努める。

(イ) 限られた時間、人員、経費で成果を生み出すため、事業の優先順位及び業務改善を常に意識し、事務の適正化、効率化を図り、滞納整理を行う機会の増加に努める。

### (3) 滞納整理等に係る具体的な数値目標の設定

ア 令和元年度の市税収納率の目標は、30年度目標の達成状況を勘案し以下のとおりとする。  
現年度分は99.05%、滞納繰越分は32.00%、現年度・滞納繰越合計は、97.60%を目標とする。

イ 国民健康保険税の収納率は、現年度分92.00%、滞納繰越分29.00%を目標とする。

ウ 保育所保育料の収納率は、現年度分99.50%、滞納繰越分28.43%を目標とする。

エ 住宅使用料の収納率は、現年度分97.00%、滞納繰越分20.00%を目標とする。

オ 市税徴収担当職員の行動量の目安を次のとおり定める。

年間差押目標件数を一般税合計1,250件 (一人60件以上) とする。